

新型インフルエンザ流行に伴う登校禁止・休講措置について

新型インフルエンザが蔓延しているため、下記の措置を行います。

記

期 間 平成21年12月12日(土)～12月16日(水)

対象学生 学部1年次，2年次

- 措置内容
- ・登校禁止（ただし心身健康研究教育センターでの受診，相談は可）
 - ・授業について，標準履修年次が2年次以下の授業科目は休講とします。
（注）学部3・4年次，大学院の授業科目は休講となりません。
ただし，標準履修年次に1・2年次が入っている授業科目（例：2・3年次）は休講とします。
 - ・学部1・2年次の課外活動（対外試合，本学主催の行事を含む。）の参加を禁止します。